

令和 6 年度

広島県公立高等学校入学者選抜に
係る県外等からの出願許可手続

広島県教育委員会
広島市教育委員会
呉市教育委員会
尾道市教育委員会
福山市教育委員会

目 次

1	県外等からの出願許可制度	1
2	県外等からの出願に係る手続	2
3	県外等からの出願許可の申請に必要な書類	3
4	入学者選抜への出願	4
5	その他	5
○	「県外等からの出願許可願」記入例	6
○	広島県公立高等学校入学者選抜の概要	7

【用語の定義】

用 語	定 義
一次選抜等	一次選抜又は帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜

1 県外等からの出願許可制度

《県外等からの出願許可制度の概要》

次に該当する場合に、事前に「県外等からの出願許可」を所管の教育委員会に申請し、その許可を受けた者について出願を認める制度です。

- ・ 出願時において、通学区域^{※1}外に居住している保護者^{※2}が、転勤等に伴う一家転住などにより、4月の入学許可までに通学区域内に居住する^{※3}ことが決定しているなどの場合
- ・ 全国から募集を行う県立高等学校（特定校^{※4}）等へ出願する場合

※1 通学区域は次表のとおりです。

	志願先学校	課 程	通学区域（保護者の居住地）
公立 高等 学校	県立高等学校	全日制課程・定時制課程	広島県一円
	広島市立高等学校	全日制課程	広島市内全域（普通科におけるコースを除く。） 広島県一円（普通科におけるコース）
		フレキシブル課程（定時制・通信制）	広島県一円
	呉市立高等学校	全日制課程	広島県一円
	尾道市立高等学校	定時制課程	広島県一円
	福山市立高等学校	全日制課程	広島県一円

※2 保護者とは、原則として本人の親権者又は未成年後見人のことです。

※3 居住するとは、生活の実態があるとともに住民票があることをいいます。

※4 特定校とは、全国から募集を行う県立高等学校を指します。

令和6年度選抜では、佐伯、大柿、加計、加計・芸北分校、上下、西城紫水及び大崎海星の7校です。

(1) 教育委員会の許可を必要とする場合

ア 出願時において、保護者の住所が広島県外にある者（海外居住者を含む。）で、入学許可までに、広島県内に保護者が居住する予定の者

ただし、広島市立高等学校（普通科におけるコースを除く。）を志願する場合にあっては、出願時において、保護者の住所が志願先高等学校の通学区域外にある者（海外居住者を含む。）で、入学許可までに、志願先高等学校の通学区域内に保護者が居住する予定の者

イ アに準ずる者又は特別の事情がある者

⇒ 上記ア又はイの該当者が出願を希望する場合、出願登録前に「県外等からの出願許可願」に「居住確約書」等を添付して申請を行い、許可を受ける必要があります。

ウ 保護者の住所が県外等にある者で、特定校等への出願を希望する者

⇒ 上記ウの該当者が出願を希望する場合、出願登録前に「県外等から特定校への出願許可願」等を提出して申請を行い、許可を受ける必要があります。

特定校とは、全国から募集を行う県立高等学校を指します。

(2) 教育委員会の許可を必要としない場合

○ 出願登録開始日に、保護者が既に志願先学校の通学区域内に居住（生活の実態があるとともに住民票があること。）し、入学後も保護者が通学区域内に居住する場合

⇒ この場合、事前の「県外等からの出願許可願」の提出は必要ありませんが、出願登録（志願者登録・中学校確認登録）期間（4ページ「4(1) 広島県公立高等学校入学者選抜の日程」参照）に必要な書類（出身中学校長意見書、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書）を提出する必要があります。

《インターネット出願システムへの出身中学校等の登録》

出身中学校の所在地が広島県外にある場合については、上記(1)、(2)のいずれの場合においても、「インターネット出願に係る県外等の中学校等登録申請書」（実施要項様式第23号）を出身中学校から広島県教育委員会へ電子メールで提出してください。

2 県外等からの出願に係る手続

(1) 県外等からの出願許可が必要な場合の申請手続

① 必要書類を準備します。

3 ページ「3 県外等からの出願許可の申請に必要な書類」を参照

② 志願先学校を所管する教育委員会へ提出します。

○ 志願先学校を所管する教育委員会に、次の期間内に持参又は郵送（簡易書留郵便）により必要書類を提出してください。なお、郵送により提出する場合は、記入内容に不備がないように注意してください。

【受付期間】

令和5年12月13日（水）～令和6年1月9日（火）正午

郵送により提出する場合は、必ず簡易書留郵便により1月5日（金）必着のこと。

また、一次選抜等の出願について、1月9日（火）正午以降、保護者の転勤等が生じたことにより教育委員会の県外等からの出願許可が必要となる志願者は、速やかに関係書類を整え2月2日（金）正午までに提出すること。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便により2月1日（木）必着のこと。

（注）持参する場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）です。ただし、日曜日、土曜日、12月29日から1月3日の期間及び1月8日（成人の日）は受付事務を行っていません。

【県外等からの出願許可願の提出先】

志 願 先	提 出 先	提 出 先 住 所	電話番号
県立高等学校	広島県教育委員会事務局 学びの变革推進部 高校入学者選抜制度推進課	〒730-8514 広島市中区基町9-42	(082)513-4992
広島市立高等学校	広島市教育委員会事務局 学校教育部指導第二課	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4-21	(082)504-2704
呉市立呉高等学校	呉市教育委員会事務局 教育部学校教育課	〒737-8501 呉市中央四丁目1-6	(0823)25-3419
広島県尾道南高等学校	尾道市教育委員会事務局 学校教育部教育指導課	〒722-8501 尾道市久保一丁目15-1	(0848)20-7454
福山市立福山高等学校	福山市教育委員会事務局 学校教育部学びづくり課	〒720-8501 福山市東桜町3-5	(084)928-1183

③ 所管の教育委員会において審査の後、出身中学校を經由して許可書を交付します。

【広島県公立高等学校に係る許可書の交付時期】

- 12月19日（火）正午までに手続が完了した場合 … 12月22日（金）発送予定
- 1月9日（火）正午までに手続が完了した場合 … 1月12日（金）発送予定

④ 入学者選抜へ出願します。

出願登録（志願者登録・中学校確認登録）期間に許可書（原本）を提出してください。詳細は、4ページ「4(2) 入学者選抜への出願方法」を参考にしてください。

(2) 出身中学校の所在地が広島県外にある場合の申請手続

① 出身中学校長に「インターネット出願に係る県外等の中学校等登録申請書」（実施要項様式第23号）の提出を依頼します。

② 出身中学校長が「インターネット出願に係る県外等の中学校等登録申請書」（実施要項様式第23号）を広島県教育委員会へ電子メールで提出します。

【提出期限】

令和6年1月17日（水）（通信制の課程の選抜は令和6年2月15日（木））

③ インターネット出願システムへ出身中学校が登録されます。

3 県外等からの出願許可の申請に必要な書類

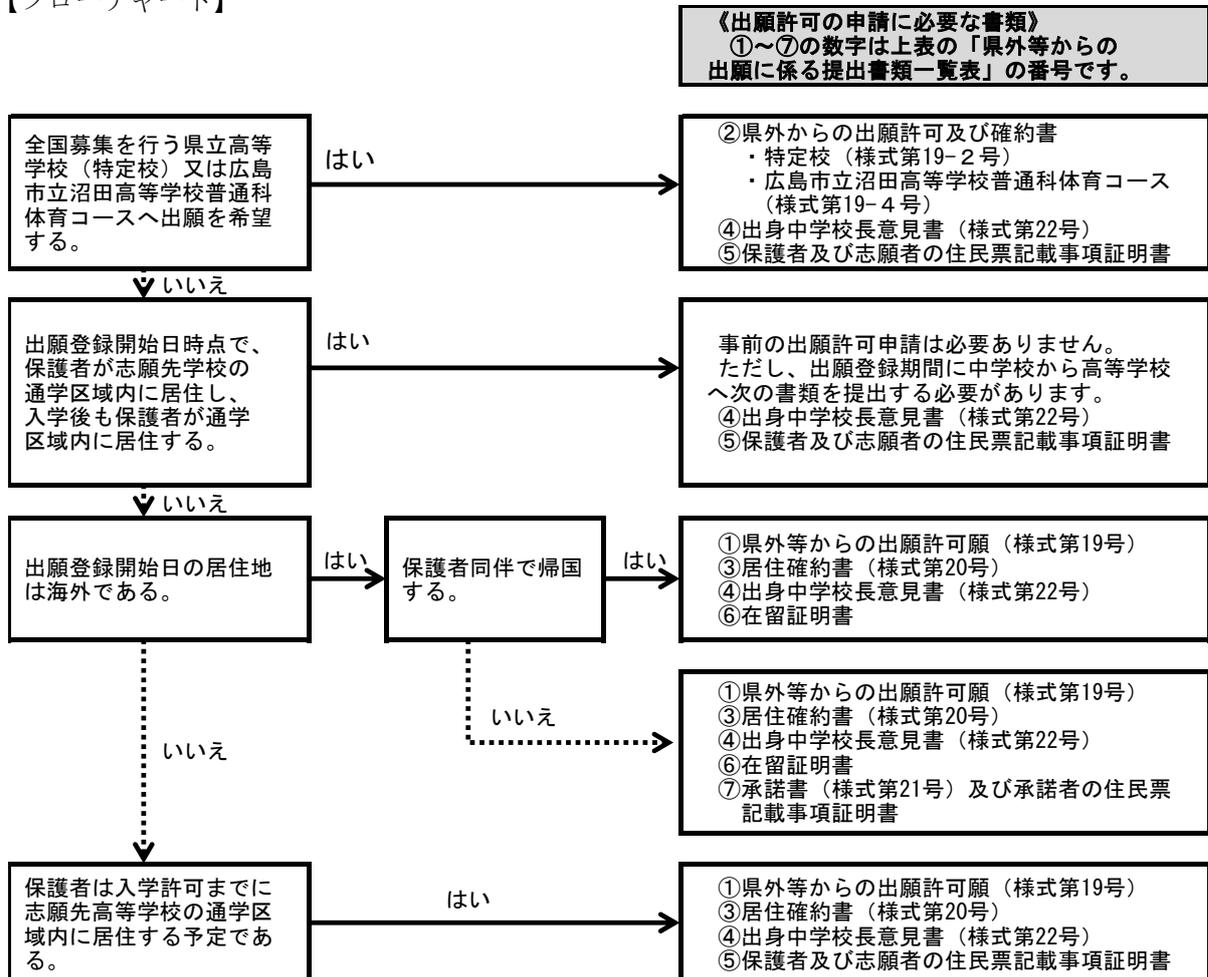
出願許可の申請に必要な書類は次の一覧表及びフローチャートのとおりです。フローチャートを確認し、該当する必要書類の注意事項を確認の上、書類を準備してください。令和6年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項に様式を定めている書類は、要項の当該様式をコピーしたもの、ホームページの様式をダウンロードしたもの又は「県外等からの出願許可申請に係る様式集」の様式のいずれも使用できます。

【県外等からの出願に係る提出書類一覧表】

番号	必要書類	注意事項
①	県外等からの出願許可願	様式第19号 6ページの記入例を確認し、黒ボールペンで記入してください。
②	県外等から特定校等への出願許可願及び確約書	・特定校への出願の場合 ⇒様式第19-2号 ・広島市立沼田高等学校普通科体育コースへの出願の場合 ⇒様式第19-4号
③	居住確約書	様式第20号
④	出身中学校長意見書	様式第22号
⑤	保護者及び志願者の住民票記載事項証明書	○ 市区町村役場に申請し、取得してください。 ○ 保護者とは、令和6年4月以降、志願者とともに居住する保護者（親権者）であること（特定校又は広島市立沼田高等学校普通科体育コースへ出願する場合を除く。）。 ※1 証明書必要項目（氏名、生年月日、住所、世帯主氏名、続柄） ※2 本籍及びマイナンバーの記載は省略すること。
⑥	在留証明書	在外領事館等で発行されたもので、保護者及び志願者についてそれぞれ1通必要
⑦	承諾書及び承諾者の住民票記載事項証明書	様式第21号 ○ 住民票記載事項証明書は市区町村役場に申請し、取得してください。 ※1 証明書必要項目（氏名、生年月日、住所） ※2 本籍及びマイナンバーの記載は省略すること。

※ これらに加えて、出身中学校の所在地が広島県外である場合には、出身中学校長が「インターネット出願に係る県外等の中学校等登録申請書」（様式第23号）を広島県教育委員会へ電子メールで提出

【フローチャート】



4 入学者選抜への出願

(1) 広島県公立高等学校入学者選抜の日程

広島県公立高等学校入学者選抜の概要は7ページから8ページの「広島県立高等学校入学者選抜の概要」を参照してください。一次選抜等及び二次選抜日程は次のとおりです。

ア 一次選抜

出願登録	志願者登録・中学校確認登録	1月24日(水)～2月5日(月)16時
	高等学校確認登録	2月6日(火)～2月9日(金)正午
志願変更(出願登録取下げ・再登録)		2月14日(水)～2月20日(火)正午
調査書等提出		2月14日(水)～2月21日(水)正午
学力検査・自己表現等		2月27日(火)～2月29日(木)
追 査		3月5日(火)
合格者発表		3月8日(金)

(全日制の課程においては、帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜も同一日程とする。)

イ 二次選抜

出願登録・調査書等提出	3月13日(水)～3月15日(金)正午
自己表現等	3月18日(月)
	3月22日(金) 広島市立広島みらい創生高等学校
合格者発表	3月19日(火)
	3月25日(月) 広島市立広島みらい創生高等学校

(2) 入学者選抜への出願方法

ア 教育委員会の許可を必要とする場合

(ア) 一次選抜等の出願に係る許可書等の提出

県外等からの出願許可を受けた後に、出願を行います。出願登録(志願者登録・中学校確認登録)期間に、交付された許可書の原本を志願先高等学校へ提出してください(詳細は、令和6年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項における各選抜の県外等からの出願の項を参照のこと)。

(イ) 二次選抜の出願に係る許可書等の提出

○ 全日制課程の二次選抜に出願する場合

二次選抜の出願時	備考
出願登録・調査書等提出期間に、出身中学校長等を通して、既に県外等からの出願許可を受けていることを志願先高等学校に申し出る。	全日制課程の出願資格※に留意

※ 二次選抜(全日制課程)の出願資格

一次選抜、帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜又は連携型中高一貫教育に関する選抜に出願した者で、次のア及びイの両方の条件を満たす者が出願できる。

なお、イの入学手続とは、入学手続金等(第一段階の納入金)を納入することである。

ア いずれの公立高等学校にも合格していない者

イ いずれの国・私立高等学校(高等専門学校を含む。以下同じ。)にも入学手続をしていない者

○ 定時制課程の二次選抜に出願する場合

(一次選抜等のいずれかにおいて県外等からの出願許可を受けていた場合)

二次選抜の出願時	備考
出願登録・調査書等提出期間に、出身中学校長等を通して、既に県外等からの出願許可を受けていることを志願先高等学校に申し出る。	—

(一次選抜等のいずれにおいても県外等からの出願許可を受けていなかった場合)

二次選抜の出願時	備考
許可書の原本を出願登録期間に提出する。	—

イ 教育委員会の許可を必要としない場合

教育委員会の許可を必要としない場合（1の(2)）に該当する志願者は、出願登録（志願者登録・中学校確認登録）期間に次の必要書類を志願先高等学校へ提出してください。

- 出身中学校長意見書（実施要項様式第22号）
- 保護者及び志願者の住民票記載事項証明書（出願時における居住地のもの。）
- その他、必要な証明書類等

※ 二次選抜に出願する際は、これらの書類等を提出する必要はありません。

5 その他

- (1) 広島県公立高等学校入学者選抜ではインターネット出願を行います。広島県教育委員会のホームページに別冊資料「インターネット出願の手引（志願者用）」を掲載していますので、参考にしてください。

【別冊資料「インターネット出願の手引（志願者用）」のアドレス】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/06senior-2nd-r06-nyuushi-r06-kou-r06-tebiki-r06kou-tebiki.html>

- (2) 広島県教育委員会のホームページに、各高等学校のホームページにリンクしているページを掲載していますので、参考にしてください。

【各高等学校のホームページリンク集のアドレス】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/14map-koukoumap-index.html>

県外等からの出願許可願

許可願を提出する日付を記入する。

令和 年 月 日

〇〇〇教育委員会教育長様

広島市の場合は、「教育委員会」を二重線で削除する。

県名から記入する。

出身中学校名 〇〇市立 〇〇 中学校

昭和 平成 令和 6年 3月 卒業見込・卒業 (修了見込)

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

該当に〇を付ける。

学校所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇

出願登録で記入する志願者・保護者氏名と同じとする。

志願者氏名 〇 〇 〇 〇

保護者氏名 △ △ △ △

志願者との続柄 (母)

原則として添付する住民票と同一の住所を県名から記入する。

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

現住所 〇〇県△△市△△町△丁目△-△

(電話) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

次の転居先に居住する予定であるため、貴教育委員会所管の高等学校への出願を許可してください。

転居先 〒 △△△-△△△△ 〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇

* 転居先が確定していない場合は、可能な範囲で特定して記入してください。【例】「広島市内又は海田町内を予定」

理由

* 理由については、次の例を参考に、いつ、誰と、どこへ転居するのかを具体的に記入してください。【例】(保護者の転勤に伴い一家転住する場合) 父の転勤に伴い、令和6年3月30日に上記の住所へ一家転住するため。

- [注意] 1 県外等とは、広島県外(海外を含む。)及び広島市立高等学校の一部の学校・学科に係る広島県内における通学区域外を指す。 2 宛先は、志願する高等学校を所管する教育委員会教育長とする。 3 学校指定で県外等からの出願許可をすることとしている場合にあっては、理由欄に指定する高等学校名を記載するとともに、様式における不要な文字は削除すること。なお、この場合にあっては、当該高等学校のみに対する許可願として扱う。 4 出願する予定の選抜について、下表右欄に〇印をすること。

Table with 2 columns: Selection type and checkbox. Rows include: 一次選抜, 帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜, 二次選抜, 秋季入学のための選抜.

出願を予定している選抜の欄に〇をする。

広島県公立高等学校入学者選抜の概要

高等学校全日制課程

高等学校定時制課程 高等学校フレキシブル課程

併設型高等学校

選抜日程
(2月27日～2月29日)

- 【検査内容】
- 一般学力検査（5教科）
 - 自己表現
 - 学校独自検査
- 学校によっては、面接・作文・小論文・実技検査・自校作成問題による学力検査等の学校独自検査を行います。

- 【検査内容】
- 学力検査
(自校作成問題による国・数・英の3教科)
 - 自己表現
 - 学校独自検査

- 【検査内容】
- 一般学力検査
(原則5教科※)
 - 自己表現
 - 学校独自検査
- ※ 外国人生徒等の特別措置の対象者は国・数・英の3教科及び作文・面接

一次選抜

【合格者の決定】
学力検査、調査書、自己表現及び学校独自検査の結果を総合的に判断して決定します。
なお、特色枠による選抜を実施した学科・コースによっては、特色枠による選抜により合格者を決定した後、一般枠による選抜により合格者を決定します。



- ＜特色枠による選抜＞
- ・ 学科・コースの特色が出る内容で実施する選抜方式
 - ・ 入学定員の50%以内で合格者を決定
 - ・ 特色枠による選抜を実施しない学科もあります。
- ＜一般枠による選抜＞
- ・ 全ての学科・コースで統一して実施する選抜方式
 - ・ 入学定員の50%以上の合格者を決定

選抜日程
(フレキシブルは3月22日)
(3月18日)

- 【検査内容】
- 自己表現
 - 学校独自検査

【合格者の決定】
調査書、自己表現及び学校独自検査の結果を総合的に判断して決定します。

二次選抜（入学定員に満たない場合に実施）

帰国生徒及び外国人生徒等を対象にした選抜です。(下表①)

連携型中学校の生徒を対象にした連携型高等学校における選抜です。(下表②)

高等学校全日制課程
帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜

連携型高等学校
連携型中高一貫教育に関する選抜

高等学校通信制課程

- 【検査内容】**
- 学力検査（国・数・英）
 - 自己表現
 - 作文・面接*
 - 〔○ 学校独自検査〕
- ※ 併設型高等学校は面接

- 【検査内容】**
- 自己表現
 - 〔○ 学校独自検査〕

- 【検査内容】**
- 自己表現
 - 〔○ 学校独自検査〕

選抜日程：
2月27日～2月29日

選抜日程：
2月28日～2月29日

選抜日程：
校長が別に定めます

【合格者の決定】
 学力検査、自己表現、作文、面接及び学校独自検査の結果並びに出願書類に基づいて総合的に判断して決定します。

【合格者の決定】
 中高連携した学習のまとめ、調査書、自己表現及び学校独自検査の結果によって総合的に判断して決定します。

【合格者の決定】
 出願書類、自己表現及び学校独自検査の結果を総合的に判断して決定します。

選抜	①帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜	②連携型中高一貫教育に関する選抜												
定員	入学定員外で各高等学校2人以内	入学定員の範囲内で、高等学校長が定めます												
出願資格	<p><帰国生徒> 日本国籍等で高等学校入学資格を有し、次のaからdまでのいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> a 海外在住期間が2年以上3年未満で、帰国後の期間が1年以内の者 b 海外在住期間が3年以上4年未満で、帰国後の期間が2年以内の者 c 海外在住期間が4年以上9年未満で、帰国後の期間が3年以内の者 d 海外在住期間が9年以上で、帰国後の期間が6年以内の者 <p><外国人生徒> 外国籍を有する者で、中学校卒業又は卒業見込み、かつ、原則として、入国後の在日期間が6年以内の者</p>	<p>連携型中学校を令和6年3月に卒業する見込みの者で、次の条件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> (7) 当該学校を志望する動機・理由が明白かつ適切であること (4) 当該学校に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>連携型高等学校名</th> <th>連携型中学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立加計高等学校</td> <td>安芸太田町立加計中学校 安芸太田町立安芸太田中学校</td> </tr> <tr> <td>県立加計高等学校芸北分校</td> <td>北広島町立芸北中学校</td> </tr> <tr> <td>県立御調高等学校</td> <td>尾道市立御調中学校</td> </tr> <tr> <td>県立油木高等学校</td> <td>神石高原町立神石高原中学校 神石高原町立三和中学校</td> </tr> <tr> <td>県立賀茂北高等学校</td> <td>東広島市立豊栄中学校</td> </tr> </tbody> </table>	連携型高等学校名	連携型中学校名	県立加計高等学校	安芸太田町立加計中学校 安芸太田町立安芸太田中学校	県立加計高等学校芸北分校	北広島町立芸北中学校	県立御調高等学校	尾道市立御調中学校	県立油木高等学校	神石高原町立神石高原中学校 神石高原町立三和中学校	県立賀茂北高等学校	東広島市立豊栄中学校
連携型高等学校名	連携型中学校名													
県立加計高等学校	安芸太田町立加計中学校 安芸太田町立安芸太田中学校													
県立加計高等学校芸北分校	北広島町立芸北中学校													
県立御調高等学校	尾道市立御調中学校													
県立油木高等学校	神石高原町立神石高原中学校 神石高原町立三和中学校													
県立賀茂北高等学校	東広島市立豊栄中学校													